身体拘束廃止についての意識等調査一覧表

照会者数	
(1)介護老人福祉施設	441
(2)介護老人保健施設	237
(3)介護療養型医療施設	156
(4)痴呆対応型共同生活介護	381
(5)市町村社協の設置する通所介護事業所	102
(6)呆け老人をかかえる家族の会静岡県支部	50
計	1,367
回答率%	44.8%
回答者数（構成比%）	
(1)介護老人福祉施設	219（35.8%）
(2)介護老人保健施設	128（20.9%）
(3)介護療養型医療施設	75（12.3%）
(4)特定施設入所者生活介護	5 （0.8%）
(5)短期入所生活介護・指定短期入所療養介護	32 （5.2%）
(6)痴呆対応型共同生活介護	128（20.9%）
(7)その他、利用なし	25 （4.1%）
	612（100.0%）
身体拘束に関する認識度 ○「身体拘束」という言葉は	
「聞いたことがあり、意味も分かる。」	72.4%
「初めて聞いた。」	10.3%
○介護保険施設等における身体拘束の原則禁止については	
「施設等から説明を受けて、知っている。」「新聞、ポスター等を見て、知っている。」「その他の方法で、知っている。」	76.3%
○身体拘束の原則禁止をどう思うかは	
「本人又は家族等に十分な説明があり、同意できれば仕方ない。」	27.3%
「本人の安全を守るという理由で拘束するのはおかしいと思う。」	4.9%
身体拘束が禁止されている具体的行為に対する意識 ○拘束と「思わない」が「思う」を上回っているもの（「思わない」とする%）	
「ミトン型手袋等」	68.3%
「Y字型拘束帯や腰ベルト、車いすテーブル」	55.2%
「介護衣（つなぎ服）」	52.0%
「ベッド柵（サイドレール）」	47.4%
「点滴等のチューブを抜かないように四肢をひも等で縛る。」	42.6%
身体拘束の手続き ○県指導方針で規定されている家族等の同意については	
「説明があり、文書で同意した。」	25.2%
「拘束があるとは聞いていないので、特にない。」	35.1%
県等の取組の認知度	
発行物非認知率	61.8%～69.6%
研修会非参加率	67.3%
相談窓口非認知率	43.5%
「身体拘束廃止しずおか宣言」非認知率	65.2%